

米子市万能町駐車場パーキングシステム更新仕様書

1 件名

米子市万能町駐車場パーキングシステム更新

2 納入場所

米子市万能町駐車場

米子市万能町8 7番地（別紙1のとおり）

3 納入期限

契約締結日から令和2年12月25日（金）まで

4 内容

（1）別紙2記載の関連機器のうち、更新欄が「○」の機器を、現行設置品と同等以上の機能を有する三菱プレシジョン製機器に更新する。

（2）別紙2記載の関連機器のうち、更新欄が「△」の機器を、更新後の「○」の機器と互換性があり、現行設置品と同等以上の機能を有するLED仕様機器に更新する。

（3）出口精算機は、千円、五千円、一万円の紙幣に対応できるものとする。

（4）「○」の機器を三菱プレシジョン製以外にて更新を希望する場合は、（2）から（3）に次の事項を加える。

① 別紙2記載の「×」の機器を、米子市が必要と認める機能について現行設置品と同等以上の機能を有する機器に更新する。ただし、引き続き利用しても、更新欄が「○」及び「△」の機器が問題なく使用できると米子市が認めた場合はその限りではない。

② 別紙2記載の消耗品について、駐車場運営の初動に必要となるため無償提供する。

5 その他

（1）入札に参加を希望する者は、納入予定機器について事前に米子市都市整備部建設企画課の承認を得ること。

（2）入札に参加を希望する者は、別紙2に記載がないものの、更新後機器の稼働にあたり必要な機器が存在する場合は、入札書の金額に含めること。

（3）入札書の金額は総額（税抜）で記載すること。

（4）受注者は、本件に係る機器の搬入、設置、調整等及び現行設備の撤去の費用を全て負担するものとし、梱包材等はすべて引き取ること。

（5）受注者は、精算機に付属するセコム製のオートホン及び監視カメラを、機能を維持したまま取り外し、駐車場指定管理者である株式会社大幸電設に引き渡すこと。

（6）受注者は、機器更新作業による駐車場運営への影響を最低限に留めるこ

とに努め、作業実施日時を、米子市及び指定管理者と事前に打ち合わせを行うこと。

- (7) 受注者は、令和2年8月から令和2年11月まで実施予定の、米子市万能町駐車場上屋撤去工事及び街灯新設工事に支障がないようにすること。
- (8) 受注者は、更新機器の使用方法を米子市及び指定管理者に対し説明すること。
- (9) 受注者は、更新機器の不具合について1年間以上の保証期間を付すこと。
- (10) 納品等に問題が生じた場合は、米子市と協議のうえ、速やかに対応すること。
- (11) 電気配線図を1部納入すること。
- (12) その他、疑義が生じた場合は、米子市と協議しその指示に従うこと。

問い合わせ先 米子市都市整備部建設企画課総務担当 担当 吉川
電 話 0859-23-5529
FAX 0859-23-5396